

**海外に転出する方、海外から転入した方へ
国民年金の加入手続き等をお忘れなく！**

●海外に転出する方へ

国民年金第1号被保険者が海外に転出すると、加入義務がなくなり国民年金被保険者の資格が喪失され、保険料を納める必要がなくなります。ただし、将来、国民年金の基礎年金を満額支給に近づけたい日本国籍の方は、海外転出中でも保険料を納めることができず、任意加入の手続きをしておくべきです。

※外国の年金制度加入中に一時帰国した方は、社会保障協定（二重加入を防ぐ調整）により、日本の年金制度に加入する必要がない場合がありますので、外国の年金制度に加入中であることをお申し出ください。社会保障協定の詳細については、青梅年金事務所にお問い合わせください。

●海外から転入した方へ

厚生年金被保険者以外は、国民年金被保険者の加入手続きが必要です。転入後に加入手続きをしてください。また、海外転出中に任意加入していた方も、切り替え手続きが必要です。

**●海外から転入した方へ
厚生年金被保険者以外**

**厚生年金被保険者の扶養配偶者が
海外に転出、帰国した場合は手続きが必要です**

令和2年4月1日に、国民年金第3号被保険者（厚生年金被保険者の扶養配偶者の要件として、原則として日本国内に住所があることが追加されました。海外に転出する方は、国民年金第3号被保険者の資格を喪失します。ただし、留学生や海外赴任に同行する家族など、届出により例外として国民年金係

て国民年金第3号被保険者と認定される場合があります。海外に転出する場合や帰国した場合は、厚生年金被保険者の勤務先を通じて年金事務所へ手続きをしてください。

手続き場所・問い合わせ

青梅年金事務所 30・3410、市保険年金課 国民年金係



**自治会活動紹介コーナー61
安心安全な町づくりを目指して**

自治会連合会第1支会長

山本佳昭

第1支会は東は勝沼、西は日向和田までの12の地域で構成されています。この地域は東は勝沼、西は日向和田までの12の地域で構成されています。この地域は東は勝沼、西は日向和田までの12の地域で構成されています。

この地域のなかで毎年、大きな催事として、だるま市、青梅マラソン、青梅大祭、花火大会、奥多摩溪谷駅伝等が行われています。特に皆さんの地域でも行われている防災訓練は会員の方が一同に会する重要な行事です。今年も、新型コロナウイルス感染症の影響で青梅大祭などの第1支会と自治会の発展には文化伝統の継承・継続が不可欠です。私たちの地域でも大きな催事の間にも町内で近所の方々の協力を得て、町内祭礼、資源回収活動等が行われ、お隣の顔が見える行事がとっていただきます。



回収活動等が行われ、お隣の顔が見える行事がとっていただきます。

この地域は東は勝沼、西は日向和田までの12の地域で構成されています。

資源物は地域の集団回収へ

地域の自治会、子ども会、PTA等の各団体が集団回収を行っています。資源物は、地域の集団回収に出すようご協力をお願いします。

資源物は、地域の集団回収に出すようご協力をお願いします。資源物は、地域の集団回収に出すようご協力をお願いします。

品目	単価 (1kgあたり)
新聞	9円
雑誌・雑紙	13円
紙パック	13円
ダンボール	11円
繊維類	11円
くず鉄類	8円
アルミ	20円
1.8ℓびん	16円
ビールびん (大びん)	16円
その他のびん	15円

新しいに集団回収を行い、たい団体は、一定の条件を満たせば行うことができますので、お問い合わせください。問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

**電子タバコ等による発火事故防止のため、
ごみの適正な排出にご協力ください**

ごみ収集車やリサイクルセンターで、作業中の発火事故が多発しています。原因とされるのは、電子タバコ、モバイルバッテリー、スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ、ライター等の混入です。

電子タバコ等の排出方法は下表のとおりです。適正な排出にご協力をお願いします。

問い合わせ 清掃リサイクル課清掃係

区分	排出方法
電子タバコ ※加熱式タバコを含む	ごみ収集カレンダーの「有害ごみ」の日に、透明または半透明の袋に入れて排出してください。
モバイルバッテリー ※携帯電話やタブレットなどを充電する持ち運び可能な充電器	小形充電式電池回収協力店へ持参してください。※小形充電式電池回収協力店は（一社）JBRCホームページ https://www.jbrc.com/ で検索することができます。
スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ、ライター	有害ごみの日に排出してください。※透明または半透明の袋に入れて排出してください。中身が残っている場合は「残有り」等の貼紙をしてください。※スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベは穴をあけず、できるだけ使い切ってください。

びん、かん、陶磁器、ガラス、ペットボトルの出し方

びん、かん、陶磁器、ガラス、ペットボトルを出すときは、対象となるもの・対象とならないもの（下表参照）を確認してください。

地域の資源回収に出すことができるものは、地域の資源回収に出すようご協力をお願いします。

排出時の注意事項

- ▷バケツ、かご、箱などの容器に入れて出してください。
- ※品目ごとに別の容器に入れてください。
- ▷割れたガラスは、透明または半透明の袋に入れてから容器に入れてください。
- ▷びん、かん、ペットボトルは、中を軽くすすいでください。
- ▷びん、かん、ペットボトルの中には、たばこの吸い殻などの異物を絶対に入れないでください。
- ▷ペットボトルは、キャップとラベルを外し、なるべくつぶしてください。

問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

種類	対象となるもの	対象とならないもの
びん	飲料・食品・化粧品・飲み菓のびん	▷汚れの取れないびん…燃やさないごみへ ▷ガラス製のコップ、グラス等…ガラスへ
かん	飲料用のスチール缶・アルミ缶・アルミボトル、食品・缶詰の缶、食用油の缶	▷スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ…有害ごみへ ▷飲料・食品用以外の缶、塗料の缶…燃やさないごみへ ▷一斗缶…粗大ごみへ
陶磁器	茶わん、植木鉢、土鍋、土瓶、急須 ※一辺の長さが30cmを超えるものは粗大ごみへ	▷七輪…燃やさないごみへ ▷レンガ、瓦、タイル…販売店または専門業者へ処分を依頼してください。
ガラス	ガラス製のコップ・グラス・皿・花瓶・灰皿・風鈴、板ガラス ※一辺の長さが30cmを超えるものは粗大ごみへ	▷網入りガラス、合わせガラス、金属などの異素材が付随しているガラス…燃やさないごみへ ※一辺の長さが30cmを超えるものは粗大ごみへ
ペットボトル	マークがある容器（ジュースやコーヒーなど飲料用の容器、日本酒や料理酒など酒類の容器、しょうゆ・食酢・ノンオイルドレッシングの容器など）	▷マークがない容器（食用油、ソースなど油脂を含むもの、香辛料が強い容器など、洗剤やシャンプーなどの非食品容器）…中をすすいで容器包装プラスチックごみへ